

平成22年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学士課程

1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- アドミッションセンターにおいて、アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について検討する。また、アドミッションポリシーをホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載するとともに、進学ガイダンス、高校進学説明会、高校訪問等の機会を活用して周知する。
- 一般入試において、各課程の教育に必要な基礎知識・学力・能力をより幅広く評価するために、総合問題、小論文、面接等を活用して選抜する。また、AO入試において、第1次選考、第2次選考のそれぞれのねらいを明確にし、各課程の求める能力・適性をもつ人材を選抜する。
- 入学から卒業までの一貫した教育支援システムを構築するため、体系的で理解の容易なカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの整備に向けた検討を行う。また、学生の学修状況が把握でき、入学から卒業までの一貫した指導が可能になるポートフォリオ的システムの導入について検討を開始する。
- 中等教育との接続の改善を念頭において、初年次教育等の実施状況を調査し、初年次教育に求められている教育について検証を行う。
- AO入試合格者に対する入学前教育を継続するとともに、AO入試合格者の学力を強化する仕組みについて検討する。
- アドミッションセンターにおいて、入学後の成績追跡調査を行い、入学者選抜方法の評価と改善を行うとともに、大学教育と中等教育との接続の改善を行うため、各課程及び総合教育センターにデータ提供を行う。

2) 教育課程

- キャリア教育、環境教育、安全教育等を取り入れた人間教養科目の見直しを行う。
- 学生が成績及び単位取得を自主管理できる仕組みを構築するため、学生及び保護者への情報提供システムについて検討を開始する。
- 京都府立医科大学及び京都府立大学との3大学連携による教養教育プログラムの共同化事業について検討を行う。
- 課程の特色に見合った資格教育を展開する。
- 学生に対して、課程別の履修モデルを提示するため、成績優秀者等の年次別単位取得状況等の学習経過等について調査し、根拠データを蓄積する。
- 文部科学省による教育改革事業に採択された本学の特色ある教育プログラムを展開する。
- KIT教養科目「科学と芸術の出会いⅢ」の受講者のうち、「科学と芸術」に関する学習目的に照らし、最も成績が優秀な者に対して「科学と芸術賞」を授与する。
- 理工学系の基礎学力と先端科学技術に関する幅広い知識を有し、かつ知的財産に関する

知識を有する人材を育成するため、先端科学技術課程（夜間主コース）の教育課程を全面的に改訂する。

3) 教育方法

- 大学の枠を超えた学生間の異文化交流、異分野交流を行うとともに、地域貢献や国際貢献のできる人材を育成するため、平成21年度に採択された「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム－文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施－」において、国公立4大学がそれぞれの教育研究資源を生かした教育プログラムを展開する。
- 学生のコミュニケーション能力、論理的思考能力、問題解決能力の向上を図るとともに、グループ間での自己管理、チームワーク・リーダーシップや責任感などを醸成するため、体験型アクティブラーニングプログラムを展開する。
- 学生の自学自習を促すため、ネットワーク型CALL教室の開放や、TAによる自学自習サポート体制の整備、TOEIC対策講座等のエクステンションスクールの開講等を実施する。
- 21世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識を習得させるため、「21世紀知識基盤社会におけるKITスタンダードと達成度標準」事業により、学生が自学自習できる環境を整備する。

4) 成績評価と質の保証

- 履修要項について、教職員・学生からの意見等を反映した内容に改善する。
- 学部のシラバスに明記されている各科目の成績評価基準を調査するとともに、成績評価の明確化に向けて検討を行う。
- 平成21年度卒業生の課程別GPA平均値及びGPA最高点のデータを調査集計する。
- TOEIC等を組み入れた教育や単位認定等を実施する。
- KITスタンダードに基づき、5つのリテラシーに関する検定試験を実施し、単位認定を行うとともに、これらの取り組み状況について、学外機関に対し広報活動を行う。

大学院課程

1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- 大学院博士前期（修士）課程の各専攻に、アドミッションポリシーを掲げ、各種の入学試験において周知するとともに、アドミッションポリシーを学生募集要項及びホームページに掲載する。
- 大学院について、入試説明会を開催し、入試方法や各専攻の説明等を行うとともに、学外における広報機会に積極的に参画する。
- 大学院において、研究科入学試験委員会を設置し、その統括のもとで入試を実施するとともに、アドミッションセンターの協力を得て、入試の実施に係る企画及び連絡・調整等を行う。
- 大学院博士前期課程において、一般入試に加え、社会人特別入試、外国人留学生特別入試、推薦入学特別入試、並びに秋季入学試験を実施する。

2) 教育課程

- 大学院博士前期課程建築設計学専攻及びデザイン科学専攻の修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。

- 社会人学生への教育体制等を充実させるため、eラーニング支援システムによる科目の提供を行う。
- 英語による授業のみの受講で修了できる、「国際科学技術コース」において、学生を受入れる。
- 外国人留学生へのサポートとして、日本語コミュニケーションに関する授業科目を開講するとともに、大学院履修要項及び大学院授業時間割表の科目名に英語を併記する。
- 異分野交流及び異文化交流に配慮した専門科目や専攻横断科目を開講する。
- 国内外の大学等とのコミュニケーションツールとなる遠隔地教育システムの充実を図る。
- 大学院工芸科学研究科博士前期課程において、バイオベースプロダクトに関する専門技術の修得に向けた教育研究を展開する。
- 博士後期課程新専攻設置計画の具体案を検討する。
- 博士前期課程、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センター等と連携し特色ある授業科目を提供する。
- 造形工学専攻（博士前期課程）、造形科学専攻（博士後期課程）及び美術工芸資料館の連携により「建築リソースマネジメント学コース」を開講する。
- 世界をリードする生活様式を創出する人材を育成するため、「尖った製品を生み出す総合プロデューサー育成プログラム」を実施する。
- 生物遺伝資源を核とした大学院教育を国際的規模で展開し、海外での教育研究拠点形成と国際的視野を備えた専門技術者を育成するため、「生物遺伝資源国際教育プログラムの開発・推進」事業を実施する。
- 京都府立医科大学、京都府立大学と連携し、「昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業－医工農連携教育によるプロデューサー型人材育成－」を実施する。

3) 教育方法

- 学部において実施している授業評価アンケートについて、大学院講義科目や研究指導を対象に実施することについて検討する。
- 学部において既に実施している授業公開について、大学院講義科目を対象として試行実施する。
- 大学院のシラバスに明記されている各科目の成績評価基準を調査するとともに、成績評価の明確化に向けて検討を行う。
- 博士後期課程修了認定の客観性及び厳格性を確保するとともに、学生に対してその基準をあらかじめ明示するために、ディプロマポリシーの内容について検討する。
- 所定の修業年限内の博士の学位取得率を向上させるため、ロードマップ（所定の修業年限における研究計画書）のフォーマットについて検討する。
- 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」を実施し、在外企業や協定締結大学等に大学院生を派遣するインターンシップにより実践的コミュニケーション能力を養成する。
- 国際的に活躍できる人材育成に配慮した専門科目を開講する。
- 修士論文の英文概要をホームページで公開する。

4) 成績評価と学術成果の質の保証

- 大学院のシラバスに明記されている各科目の成績評価基準を調査するとともに、成績評価の明確化に向けて検討を行う。

- 修士論文の英文概要と、博士論文内容の要旨及び審査結果の要旨をホームページで公開する。
- 大学院生の教育研究成果として、博士論文等をKIT学術成果コレクションにより公開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員の配置

- 中期目標期間中の教職員再配置に関するロードマップを作成し、同ロードマップに基づき教職員再配置計画を策定するとともに、予算及び面積配分について検討を開始する。
- 再雇用職員で組織する「KITビューロー」による教育関連事務の支援を行う。

2) 教育環境の整備

- 教育の質の向上を図るため、基盤的教育費を充実するとともに、課程・専攻を横断した教育プロジェクトを推進するため、学域長等の裁量による執行を可能とする弾力的な予算配分を行う。また、教育事業の推進・活性化を促すため、必要な予算を確保する。
- 自学自習室について、新たに創出すべき目標面積を設定する。
- 定期試験前及び試験中において、学生が利用できる自学自習室の充実を図る。
- 自学自習のための学習管理システムについて、現状のパイロット的システムから本格的なシステムへ移行する。

3) 教育の質の改善のためのシステム整備

- 学士力の向上、修士力の向上及び博士の学位取得の促進の観点から、学生からの意見、外部評価や社会からの要請を反映した、分野別・目的別のFD・SDを実施する。
- 戦略的大学連携支援事業「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」に連携校として参画する。
- 各課の保有する情報を整理し、安全かつ容易に閲覧が可能となる方法について検討を開始する。
- 技術職員による教育支援体制により、教育研究センターが行う教育活動の充実を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学生への学習支援や生活支援等

- 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援を実施する。
- 学生への各種奨学金募集に関する情報提供と学生サービス課窓口での相談機能を充実させ、学生に対する経済支援を強化する。
- 学生支援業務に学生をアルバイトとして採用し、社会的・実務的経験をさせることによりキャリア形成及び経済的支援を行う。
- 構内交通ルールを定め、交通安全についての啓発活動を行う。
- 大学の行事に学生を参加させる方策について検討し、可能なものから実施する。
- 学生サービス課が所有している生活支援、課外活動支援、就職支援等に関する多面的な学生情報について、データベース化に向けて検討する。

2) 学生支援の質向上

- 学生支援センターにおいて、キャリアサポートディビジョン会議を開催し、キャリア支

援方策について企画・立案・実施する。

- メンタルヘルス及びハラスメントに関する学生への啓発活動を行うとともに、学生相談担当教職員に対する研修会等の取り組みの充実を図る。
- 学外関係機関との連携を図り、防災防犯情報等を学生個々に速やかに提供する。
- 「京都工芸繊維大学学園だより」により、学生自らが編集した学生生活情報を発信する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指す研究の水準

- 研究推進本部の下に作業部会を設置し、研究水準の目標を設定する研究分野の区分及び研究水準の目標の設定方法について検討を行い、その方針を定める。
- 作業部会において、水準目標設定、自己点検・評価、外部有識者による検証のフィードバックなど、研究水準向上のための方策について検討を開始する。

2) 成果の社会への還元

- 産学官連携推進本部と研究推進本部が連携して、教員やコーディネーター等が企業訪問を行い、地域産業界のニーズを収集する。
- 包括協定等を締結している近隣大学等との共同研究、連携研究を推進する。
また、研究報告会を実施する。
- 地域自治体との包括協定に関する協議を開始する。
- 地域と連携して、本学の特色を活かした地域人材育成のあり方を検討する。

3) その他の目標

- 長期ビジョンを実現するため、本学の特色を活かした、本学の核となる重点領域研究プロジェクトを選定する。
- 「新しい研究の芽」として認定する研究課題の選考方法、支援方策及び活用方策について検討を開始する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 研究者等の配置

- 長期ビジョンを実現するため、重点領域研究プロジェクトについて、卓越研究、異分野融合、学内外の連携実施体制を含めたあり方や推進方策を検討する。
- 若手研究者育成策の一環として、教育研究推進事業等に若手育成枠の設定、研究プロジェクトへの参画、当該専門家を交えた報告会の開催等を実施する。

2) 研究環境の整備

- 本学が重点的に取り組む研究領域における研究活動を一層高度化・活性化する観点から、共同利用施設の整備運用計画を立案する。
- 共同利用施設や設備の効率的利用を促す仕組みの構築のための検討を開始する。

3) 研究の質の向上システム

- 新しい研究の芽の発掘、萌芽研究から重点領域研究プロジェクト、教育研究プロジェクトセンター、常設センターの設置へと導くトータルな支援・育成・組織化へのパラダイ

- ムを構築すべく検討を開始する。
- 教育研究推進事業の研究成果の評価結果や外部資金の獲得状況などに応じ、より効果的な研究支援の方策について、検討を開始する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会への教育貢献

- 総合教育センターの支援により、課程等において、体験学習や公開講座を実施する。
- 人間教養科目（KIT教養科目）「京のサステイナブルデザイン」を産業界及び一般市民に対して公開する。
- 教育プログラム「伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成」を開講する。
- 連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応じていく。
- SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校及びSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）指定校との連携事業等を実施する。
- 地域及び地域住民との連携活動により、地域の活性化に貢献するとともに、地域の行事等に参加し、地域コミュニティ作りに協力する。
- 京丹後市との包括協定に基づき、京丹後キャンパス地域連携センターを中心に、必要に応じ事業仕分を行いつつ各種の企業支援、教育プログラムなどを開発し、実効性のある支援を行う。
- 京都府・市等と連携・協同して中小企業向けの研修会等地域からの要望にあわせた支援を実施する。
- 地域の小大連携を推進し、次世代を担う児童に対し科学技術への関心を高める活動を展開するとともに、小学校の地域学習に対し協力する。

2) 地域への研究貢献

- 地域産業活性化に資するため、京都工業会と共同し、業種・企業数を絞るとともに、技術相談から技術支援、共同研究や連携研究を行い、また経営資源を集中することにより、成功事例を戦略的に生み出す仕組みを構築する。
- 技術相談の仕組みを見直し、技術相談データベースを設置する。技術相談を受けた場合、個人情報を除き、学内技術相談データベースに登録し、地域に散在する技術課題に学内者がアクセスできる仕組みを構築する。登録者へはインセンティブを付与することも検討する。
- 本学事業協力会会員企業を訪問し、知的財産に関する人材育成や啓発活動のための講習・研修のニーズについて聞き取り調査を実施し、課題の整理と対応策を策定する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際化推進体制の充実

- 総合的な国際化推進体制をより一層充実させるため、国際交流センターを国際化推進センターに改組するための準備を開始する。
- 留学生一人一人の学修状況、研究推進状況が把握でき、入学から卒業（修了）まで一貫

した指導が可能になる、ポートフォリオ的なシステムの導入について検討を開始する。
また、日本人学生の海外派遣後のフォロー、留学生の帰国後のフォローが可能になるシステム構築の検討を開始する。

- 海外の大学での短期集中語学研修を実施する。
- 組織的な国際交流の推進に努め、2以上の大学等間国際交流協定を新規に締結するとともに、既締結国際交流協定の見直しを継続的に行い、真に双方に有益な交流を行う。また、多国間グループ交流・専門分野大学グループ交流に参画する。

2) 若手人材の重点的育成

- 本学独自の国際交流に関する資金や外部資金により、学生及び研究者10名以上に対して協定機関等派遣・国際研究集会参加・海外研究滞在等を支援する。
- 事務職員等の支援要員1名を海外研修に派遣するとともに、2名を協定大学に短期間派遣して実務レベルの折衝に当たらせ、OJTによる支援要員の国際能力を養成する。

3) 教育研究における国際協力事業の推進

- 東南アジアの拠点交流大学を軸として、教職員10名の派遣並びに受入、学生（大学院生）10名の派遣並びに受入を行う。
- 大学院の国際科学技術コースを中心に、東南アジアから秀逸な留学生5名以上を受入れる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- 教育研究成果の著しい教育研究プロジェクトセンターについて、常設センター化を図る。
- 大学院博士前・後期課程の組織の見直し・再編について検討を開始する。
- 教育研究組織を見直し、管理運営態勢の改善を図る。
- 生物由来の循環型工業材料（バイオベースマテリアル）開発に必要な教育研究を総合的に行う新専攻を大学院工芸科学研究科に設置する。
- 産学官連携推進本部において、工芸科学研究科と教育研究推進支援機構の協力を得て、教育研究成果を多方面に有効活用するための方策について検討を開始する。

2) 人事制度の改善

- 教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映する。
- 評価者研修を実施するとともに、新たに採用された者に人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。
- 新たに設置する専攻に学長裁量ポストを用いて教員を配置する。また、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、同期間中の人件費試算を行う。教育研究成果の評価に基づき教職員の配置を行うシステムについて検討を開始する。
- 更なる女性教員の採用促進策の検討を行うとともに、平成21年度に行った「男女共同参画推進のための教職員アンケート」の結果を踏まえ、女性教職員支援計画を策定するとともに、同計画に基づき可能なものから実行する。さらに、英語版教員公募要領の作成を進める。
- 教育研究及びその他の業務を更に充実するため、特任教員、特任専門職を雇用する。

- 学内研修プログラムの充実を図りつつ学外のプログラムも活用して研修を行う。また、研修体系の検証・評価を行う。
- 自己研鑽の支援策を検討するため、教職員の要望を調査する。
- 海外の教育・研究機関等に2名程度の若手教員を派遣する。

3) 戦略的な学内資源配分

- 教職員の配置、予算及び施設スペース等の学内資源について、効果的に配分を行うシステムの構築について検討を開始する。
- 大学として重点的・組織的に推進する教育研究分野に対し、研究費の貸付制度を創設する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務処理の効率化・合理化

- 外部委託等の可能な業務の検討を進め、事務処理の効率化・合理化を推進する。
- 事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。

2) 事務組織の機能・編成の見直し

- 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、引き続き事務組織の見直し・再編を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 外部研究資金及び寄附金の獲得

- 科学研究費補助金等の各種競争的資金の獲得意欲が向上するための方策を検討する。
- 地域産業界向けのシーズ発表会、技術報告・相談会を実施する。
- 教員、産学官連携コーディネーターがニーズ発掘、情報交換のための地域企業訪問を実施する。

2) 自己収入の安定的確保

- 地域社会のニーズを勘案した公開講座、セミナー等を開講するとともに、社会人を対象としたリカレント教育の機会の提供について検討を開始する。
- 美術工芸資料館における所蔵品の貸出しについて、有料化するための規定を整備する。
- ショウジョウバエ遺伝資源系統の分譲に係る手数料の料金設定について見直しを行い、事業の安定性を図り、自己収入を安定的に確保する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 人件費改革の取組

- 国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成17年度人件費予算相当額に対して△5%以上の人件費削減を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の削減

- 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、一般管理費の抑制に努める。
- 財務状況を適切に把握できる手法により、財務情報の分析を行い、管理的経費の分析結果を予算編成に活用する。
- 年度途中で管理的経費の執行状況をモニタリングし、管理的経費の削減を図る。
- 年間発注数の多い物品について調査し、実施可能な物品から一括購入を行い、コスト削減を図る。また、在庫管理することにより発注業務の省力化を図る。
- 廃棄物品処分費を削減するため、ホームページをより有効に活用し、不用物品のリユース情報について全学的に周知徹底を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 資産の有効活用

- 学内の共同利用スペースの効率的な利用を引き続き促進するとともに、施設利用により徴収したスペースチャージについて、研究環境の維持・向上を目的として有効活用する方策を検討する。
- 学内設備の有効活用を促進するため、保有する設備の現状把握を行うとともに、設備マスタープランの見直しを行う。また、設備の全学共同利用を推進し、設備利用へのチャージ制の導入について検討を開始する。
- 近隣の大学等と講義室や課外活動のための施設等の共同利用を行い、資産の有効活用を行う。
- 競争原理を活かしつつ、安全かつ有利な方法で余裕資金の運用をより効率的・効果的に実施することにより、運用益を安定的に確保する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価体制の整備

- 大学評価室において、大学評価に必要となる情報として、「大学評価室の収集データ」、「事務局各課の整理・保管データ」及び「各種の調査・統計データ」の区分により、組織データの体系化を行う。
- 大学評価室において、中期目標・中期計画、年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化を図るため、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」の運用を開始し、各部局の中期目標・中期計画、年度計画の進捗状況を含め一元管理する。
- 大学評価室において、「自己点検・評価の項目及び視点」の見直しを行う。

2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映

- 大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集し、分析する。
- 評価や申請書に活用される書式を想定した情報を収集するため、上記システムにおける入力方法等の改善を検討する。
- 第1期中期目標期間の評価及び当該評価に基づく課題に対する改善措置等をホームページ等により学内外に公表する。

- 各部門、各教育研究センター及び各業務管理センター等における活動状況、自己点検・評価及び改善に向けた取組みを収集・整理するシステムの構築について検討する。

2 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置

1) 諸情報の一体的な発信

- 教員の大学評価基礎データベースへの論文情報入力時に、「KIT学術成果コレクションへの登録可否」に関する入力項目を追加し、両システム間のデータ連係を行う。
- ホームページ内の通信フォーム等による学内外からの意見聴取結果や「全国大学サイトユーザビリティ調査」の結果などを踏まえ、ホームページの見直しを行う。
- 正確で新しい情報の発信を期するため、学内に「ホームページ点検委員」を設け、定期的に点検を行う。
- 京都市内での知名度向上のため、京都市営地下鉄電照広告への掲出を引き続き行う。
- 京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュース等の各種マスコミを通じて積極的に情報提供を行う。
- 広報効果を測る効果的な手法について、調査・検討を行う。
- 松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス及び京丹後キャンパス間高速ネットワークについて、新システムによる運用を開始する。また、戦略的大学連携支援プログラムに関連し、京都府立大学、京都府立医科大学との高速ネットワークの高機能化と運用を開始するとともに、京都ノートルダム女子大学との高速ネットワークを構築する。

V その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) 施設設備の充実

- 快適なキャンパス環境の整備を図るため、緑のマスタープランを策定する。
- 「建築設備マスタープラン」策定のための基本データを収集整理する。
- 安全で高機能な施設整備を図るため、建物入口施錠システムの構築について検討を開始する。
- キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等をフィジカルプランに反映させる。

2) エネルギー管理

- 本学が全学取得しているISO14001の継続認証を更新するとともに、本学「エネルギー管理標準」に基づき、省エネルギー活動を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全管理体制の確立

- 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に遵守できる体制とするため、安全管理センターを環境・安全管理センターに拡充改組することについて検討を開始する。
- 職場巡視者（有資格者）の更なる育成を推進し、充実した自主点検体制を確立させる。また、環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理に関する意識向上を図る。
- 消防法改定を受け、防火管理と防災管理について一体化の検討をさらに進める。

- 情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等を整備する。
- 教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に向けて改善策を作成する。
- ICカードを利用した情報セキュリティの確保について検討を開始する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1) 経理の適正化等

- 「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の点検・見直しを行い、全構成員への浸透を図る。また、物品、旅費、謝金等の事実確認を確実にを行うため、検収員の増員及び検収場所の増設等、検収体制を充実させる。
- 不正使用の発生要因の把握及び分析を進め、不正防止計画の見直しを行い大学ホームページに掲載するとともに、公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図るため、学内研修会や説明会を実施する。また、取引業者に対しても制度の趣旨を理解してもらうための取組を行う。
- 契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行うことにより、チェックを受けるとともに、外部資金受入額が多い教員、毎年度執行が年度末に偏っている教員等を対象に重点的な監査を行う。

2) その他の法令遵守

- 法令遵守の仕組みの整備の一環として、公益通報者保護法に基づき、関連規則の整備、制定を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
12億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 27	国立大学財務・経営センター 施設費交付金（27）

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- （1）総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。
- （2）更なる女性職員の採用促進策の検討を行う。また、女性教職員支援計画を策定するとともに、同計画に基づき可能な物から実行する。
- （3）研修の充実を図るため、これまでの研修プログラムの検証・評価を行うと共に、自己研鑽の機会を積極的に提供するため、教職員の要望を調査する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に2名程度を派遣する。
- （4）教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。

（参考1）平成22年度の常勤職員数 461人
また、任期付き職員数の見込みを40人とする。

（参考2）平成22年度の人件費総額見込み
4,768百万円（退職手当は除く）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工芸科学部	(昼間コース)			
	応用生物学課程	200	人	
	生体分子工学課程	200	人	
	高分子機能工学課程	200	人	
	物質工学課程	260	人	
	電子システム工学課程	240	人	
	情報工学課程	240	人	
	機械システム工学課程	340	人	
	デザイン経営工学課程	160	人	
	造形工学課程	500	人	
	学部共通（3年次編入学）	90	人	
	(夜間主コース)			
	先端科学技術課程	160	人	
	（3年次編入学）	10	人	
工芸科学研究科	応用生物学専攻	70	人〔修士課程〕	
	生体分子工学専攻	70	人〔修士課程〕	
	高分子機能工学専攻	70	人〔修士課程〕	
	物質工学専攻	90	人〔修士課程〕	
	電子システム工学専攻	60	人〔修士課程〕	
	情報工学専攻	60	人〔修士課程〕	
	機械システム工学専攻	80	人〔修士課程〕	
	デザイン経営工学専攻	28	人〔修士課程〕	
	造形工学専攻	50	人〔修士課程〕	
	デザイン科学専攻	28	人〔修士課程〕	
	建築設計学専攻	40	人〔修士課程〕	
	先端ファイブプロ科学専攻	74	人	
		〔うち修士課程	44	人〕
		博士課程	30	人〕
	バイオベースマテリアル学専攻	22	人〔修士課程〕	
	生命物質科学専攻	54	人〔博士課程〕	
設計工学専攻	30	人〔博士課程〕		
造形科学専攻	24	人〔博士課程〕		

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,730
施設整備費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	207
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27
自己収入	2,343
授業料、入学金及び検定料収入	2,284
雑収入	59
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	727
長期借入金収入	—
貸付回収金	—
目的積立金取崩	—
計	8,034
支出	
業務費	7,073
教育研究経費	7,073
施設整備費	27
補助金等	207
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	727
貸付金	—
長期借入金償還金	—
計	8,034

[人件費の見積り]

期間中総額 4,768百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,257百万円)

2. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	8,300
業務費	7,613
教育研究経費	1,800
受託研究経費等	578
役員人件費	90
教員人件費	3,820
職員人件費	1,325
一般管理費	374
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	313
収益の部	
経常収益	8,300
運営費交付金収益	4,714
授業料収益	1,861
入学金収益	344
検定料収益	74
受託研究等収益	578
補助金等収益	220
寄附金収益	137
財務収益	9
雑益	50
資産見返運営費交付金等戻入	54
資産見返補助金等戻入	86
資産見返寄附金戻入	171
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	—
純利益	0
目的積立金取崩益	—
総利益	0

3. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,562
業務活動による支出	7,764
投資活動による支出	270
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	528
資金収入	8,562
業務活動による収入	7,998
運営費交付金による収入	4,730
授業料・入学金及び検定料による収入	2,284
受託研究等収入	578
補助金等収入	207
寄附金収入	149
その他の収入	50
投資活動による収入	36
施設費による収入	27
その他の収入	9
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	528